

第2回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

平成30年度 第2回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

日時	平成30年7月12日（木） 9:30～11:30
場所	不二羽島文化センター 201 会議室
内容	
1.協議会長挨拶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の会は、来年度岐阜地区の中学校で使用する「特別の教科 道徳」教科用図書について協議し、岐阜地区採択協議会としての選定を行う会であること。</li> <li>・小学校用教科用図書の採択については「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うことになるが、新たな図書の申請がなかったために、前回平成25年度検定合格図書の中から選定すること。</li> <li>・本日の会での小学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書及び「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条により、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、平成29年度と同一の教科用図書を採択すること。</li> <li>・本日の会での採択については、各市町教育委員会の責任と権限において、採択の議決を経て決定されること。なお、教科書無償措置法により、各市町教育委員会においては、協議の上、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないこと。</li> </ul>
2.日程説明	・庶務より日程の説明。
3.経過報告	・庶務より本日までの経過を報告。
4.会の成立	・委員25名中24名の出席により、本協議会は成立すること。
5.議案協議 ○第1号議案	<p>「平成31年度使用小学校用教科用図書の選定について（特別の教科道徳以外）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校用教科用図書の採択については「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うことになるが、新たな図書の申請がなかったために、前回平成25年度検定合格図書の中から選定する。</li> <li>・平成26年度採択における教科用図書の調査研究内容及び4年間の使用実績を踏まえ、平成29年度と同一の教科用図書を選定することについて説明。</li> </ul>
※議決	原案通り選定することに決定。
○第2号議案 調査報告	<p>&lt;道徳&gt;</p> <p>「特別の教科道徳」8者の調査研究の結果について、主任研究員か</p>

第2回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

<p>質問1</p> <p>意見1</p> <p>質問2</p> <p>質問3</p> <p>意見2</p> <p>※議決</p>	<p>ら報告。</p> <p>・道徳的な価値の把握や自覚という視点から見た資料の特色についての質問。 →全者、学年の発達段階を踏まえて内容が発展したり、考え議論する道徳になるように考えられたりと工夫されている旨を回答。</p> <p>・考え議論する道徳も大切な要素であるが、誰のどんな生き方から何を見いだすのかという視点も、どの資料においても大切にし、道徳の授業を進めていく必要がある旨の意見。</p> <p>・内容項目のバランスについての質問 →各者、内容項目のバランスについても調査研究を実施した旨を回答。</p> <p>・道徳ノートについてより詳しい説明をもとめる質問。 →製本してあったり、ホームページなどからダウンロードして印刷して配布するものであったり、各者には差がある旨を回答。</p> <p>・教科書を生徒と学校だけのものではなく、家庭との連携を図ることができるように旨の意見。</p> <p>日本文教出版を選定することに決定。</p>
<p>○第3号議案</p> <p>※議決</p>	<p>「平成31年度使用小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の選定について」</p> <p>・小学校用「特別の教科 道徳」教科書用図書の選定について説明。 ・平成31年度使用小学校用教科用図書については、特別な事情がない限り、平成29年度と同様の教科書を選定すること。</p> <p>原案通り選定することに決定。</p>
<p>○第4号議案</p>	<p>「平成31年度使用中学校用教科用図書の選定について（特別の教科 道徳以外について）」</p> <p>・中学校用教科書用図書の選定について説明。 ・平成31年度使用中学校用教科用図書については、特別な事情がない限り、平成29年度と同様の教科書を選定すること。</p>

第2回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

※議決	原案通り選定することに決定。
○附則9条本について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庶務より、学校教育法附則9条に規定する教科用図書について説明。</li> <li>・ 特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒用の教科書について、今回審議していただいた教科書の他に、一般図書を採択することができること。</li> <li>・ 岐阜県教育委員会が作成した平成31年度使用「一般図書選定資料」を参考にすること。</li> </ul>
○第5号議案	<p>「平成30年度岐阜地区採択協議会に関する情報公開について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採択協議会に関する情報公開の請求や問い合わせの対応について</li> <li>・ 平成30年度の公開対象文書等について</li> </ul>
※議決	原案通り決定。
6.今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町教育委員会は、その責任と権限において地区選定結果に基づき協議の上、採択の議決をする。</li> <li>・ 各市町の教育委員会の協議が調わなかった場合、第3回地区採択協議会を開催する。</li> </ul>
7.会長閉会の挨拶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会委員へのお礼</li> </ul>